

新見市行財政改革
アクションプログラム
(第2期)

(令和8年度～令和11年度)

○ 重要な取組一覧

基本方針	事業内容
行政サービスの改革	①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進
	②持続可能な組織体制づくり
	③消防体制の再構築
協働と参画による改革	④指定管理者制度の適正な運用
	⑤民間資金活用方式による事業推進
	⑥サウンディング調査の推進
	⑦再生可能エネルギー導入の検討
	⑧公共施設のZEB化
	⑨地域運営組織の設立
	⑩市役所内の協働
財政基盤の改革	⑪ふるさと納税の推進
	⑫公共施設等総合管理計画の推進
	⑬財産の売払い及び有償貸付の推進
	⑭市税・各種料金等の収納率の向上
	⑮社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し
	⑯上下水道料金の見直し
	⑰水道事業の経営健全化への取組
	⑱下水道事業の経営健全化への取組
人と仕事の改革	⑲業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進
	⑳多様な入札制度の導入
	㉑入札制度の透明性
	㉒行政評価（政策・施策評価）の実施
	㉓事務事業評価の実施
	㉔職員採用方法の見直し
	㉕職員のスキルアップ
	㉖働き方改革の推進
	㉗定員の適正化
	㉘人事評価制度の確立
	㉙人事交流の推進
	㉚定年制度の見直し

※期間欄に掲げている進行状況の意味は次のとおりです。

- (検討)・・・事業実施に向け調査や検討を行うこと又はシステム等の準備を行うこと
 (実施)・・・事業を実施すること
 (推進)・・・実施した事業を継続すること又は更なる改革に取り組むこと

○ 行政サービスの改革

項目名	①行政手続きのオンライン化・キャッシュレス決済の推進					
改革内容	マイナンバーカードを用いたオンラインでの手続きが可能なシステムを構築する。また、多様な決済方法に対応するためのキャッシュレス決済システムを構築し、市民の利便性向上につなげる。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・書かない窓口等の導入や行政手続きのオンライン化により、市民にとって負担の少ない窓口手続きを実現する。 ・市税等の公共料金以外の料金について、キャッシュレス決済を導入する。 ・スマホ教室等を開催することで、デジタル・デバイドを解消する。 					
担当課	情報政策課	期 間	R 8 推進	R 9 推進	R10 推進	R11 推進

項目名	②持続可能な組織体制づくり					
改革内容	窓口業務等の体制について、民間委託も含めて今後の対応方針を検討する。人件費をかけ職員自らが実施すべきものか、適切な委託料で委託することにより、良い成果が得られるものかを検討する。					
目 標	・重点施策の推進のため、随時、組織体制の見直しを行う。					
担当課	政策推進課	期 間	R 8 検討	R 9 検討	R10 検討	R11 検討

項目名	③消防体制の再構築					
改革内容	消防庁舎整備に伴い、本署機能の充実・強化を図り、複雑多様化、大規模化する災害に対し、消防機能が十分発揮できる消防体制の再構築に取り組む。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口動態、インフラ整備、現場到着時間等を考慮し、消防施設、人員及び消防車両・資機材を有効に活用する。 ・効率的・効果的な運用ができる消防体制を構築するため、管轄区域を見直し、機構改革や分署の再配置を行う。 					
担当課	消防本部総務課	期 間	R 8 検討	R 9 検討	R10 実施	R11 推進

○ 協働と参画による改革

項目名	④指定管理者制度（※13）の適正な運用					
改革内容	指定管理者制度を導入済みの公共施設等について、効果の検証や指定管理料等、施設運営のあり方について見直しを検討する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の適正な運用のため、適宜必要な見直しを行う。 ・指定管理施設の運営状況について広く公表を行う。 					
担当課	政策推進課	期 間	R 8	R 9	R10	R 11
			実施	推進	推進	推進

項目名	⑤民間資金活用方式（※14）による事業推進					
改革内容	公共施設等の整備、維持管理及び運営について、実施する事業の諸条件を勘案しながら、多様な手法により民間の資金、経営能力及び技術的能力を最大限活用できる事業手法が導入できるよう、職員の知識向上や組織体制整備に向け検討する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・知識向上のため、民間資金活用方法に関する職員研修を行う。 ・民間資金活用事業の導入体制整備について調査・研究を行う。 					
担当課	政策推進課	期 間	R 8	R 9	R10	R 11
			検討	検討	実施	推進

項目名	⑥サウンディング調査の推進					
改革内容	公共施設の在り方を検討する材料の一つとして、積極的に民間事業者から広く意見や提案を求めるサウンディング調査を実施し、未利用施設の有効活用を進める。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査の結果を踏まえて施設の有効活用を進める。 ・担当課が自らサウンディング調査を実施できるよう、調査の手法を知ってもらうとともに、理解を深めるためサウンディング調査に関する職員研修を行う。 					
担当課	政策推進課	期 間	R 8	R 9	R10	R 11
			推進	推進	推進	推進

項目名	⑦再生可能エネルギー導入の検討					
改革内容	2050年に温室効果ガス排出量が実質ゼロとなるよう、再生可能エネルギーの導入に向けた準備を進める。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体でカーボンニュートラルの実現を目指すため、策定済みの地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標達成に向けて取り組む。 ・令和7年度に見直しを行った同計画（事務事業編）と併せて庁内で共有し、各種事業に反映させる。 					
担当課	総務課、生活環境課	期 間	R 8	R 9	R 10	R 11
			推進	推進	推進	推進

項目名	⑧公共施設のZEB化（※15）					
改革内容	公共施設へ太陽光パネルの設置を進めるとともに、施設修繕時には省エネ回収も併せて実施することで、最大限の再エネの導入、徹底した省エネを推進し、施設のZEB化を目指す。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の多い公共施設へPPA（※16）の導入を実施する。 ・公共施設の再エネ設備等導入可能性調査を実施する。 ・再エネ設備等導入効果の高い施設からZEB化改修を実施する。 ・公共施設の電力使用量を削減するため、照明器具のLED化、省エネ型の空調への切り替え等について、更新計画を策定し、順次更新を実施する。 					
担当課	総務課、生活環境課	期 間	R 8	R 9	R 10	R 11
			推進	推進	推進	推進

項目名	⑨地域運営組織の設立					
改革内容	小規模多機能自治の考え方のもと、地域課題の解決や地域の特長を活かした地域づくりに取り組む「地域運営組織」の立ち上げを推進する。設立と活動を支援するため、地域担当職員（人材）、一括交付金（活動資金）、自主活動ができる拠点づくり（施設整備）を提供する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和11年度末までに、市内全域での地域運営組織の設立を推進する。（令和6年度末時点で23団体が設立済） 					
担当課	政策推進課	期 間	R 8	R 9	R 10	R 11
			推進	推進	推進	推進

項目名	⑩市役所内の協働					
改革内容	近年の社会情勢に対応するため、組織を横断したチームを編成するなど、市役所内の連携強化を図り、組織が一丸となって取り組む。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・組織を横断したチームなどを必要に応じて結成し、課題を解決する。 ・大局的視点から協働事業を実施できる組織を作る。 					
担当課	総務課、政策推進課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			推進	推進	推進	推進

○ 財政基盤の改革

項目名	⑪ふるさと納税の推進					
改革内容	ふるさと納税制度を活用し、市内企業、事業者、団体等の経済的振興を図るとともに、自主財源の確保に努め、市財政の安定化を進める。 また、本市の特産品、観光施設や地域の魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出を図り、ふるさと納税の推進につなげる。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済振興に資するふるさと納税の返礼品の充実・追加を推進することにより、ふるさと納税による寄附拡大に努める。 ・企業版ふるさと納税について、支援を得られるような魅力的な事業を企業に向けて広報する。 ・関係人口の創出を進める。 					
担当課	産業振興課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			推進	推進	推進	推進

項目名	⑫公共施設等総合管理計画の推進					
改革内容	「公共施設等総合管理計画」「公共施設機能再配置計画」「公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設等の今後の維持管理に要する財政負担を軽減する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用施設については、基本的に譲渡できるものは譲渡し、できないものは解体を推進する。 ・新しく建設する施設については周辺施設の機能を取り込み、複合施設化による統廃合を推進する等、計画の方針に則した対策を進める。 					
担当課	政策推進課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			推進	推進	推進	推進

項目名	⑬財産の売払い及び有償貸付の推進					
改革内容	活用が見込めない財産（土地、施設等）については、個別資産ごとに問題点を踏まえた未利用資産リストを作成し、民間へ積極的に売却や貸付を進める。また、市有林については、長期的視野に立って、維持管理及び売り払いができる体制をつくる。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・市HP等を活用し、対象資産を積極的に周知する。 ・財産の売却又は貸付実績を年間1件以上とする。 ・市有林を管理する部署を集約化する。 					
担当課	総務課	期 間	R 8 推進	R 9 推進	R10 推進	R11 推進

項目名	⑭市税・各種料金等の収納率の向上					
改革内容	負担の公平性の確保及び安定した行政サービスを提供するため、納付がしやすい環境を整備し、利便性の向上と市税や各種料金等の収納を強化する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に滞納整理を実施し収納率向上及び滞納額の縮減を目指す。 ・市税以外の公共料金もキャッシュレス・電子納付を推進する。 					
担当課	税務課、上水道課、下水道課	期 間	R 8 実施	R 9 推進	R10 推進	R11 推進

項目名	⑮社会教育施設・社会体育施設の使用料の見直し					
改革内容	市内の社会教育施設及び社会体育施設の施設使用料は、管理に要する人件費や物件費が増加する一方、長期にわたり見直しが行われていないことから、利用者負担の適正化に向け、「新見市公の施設における使用料等の算定基準」の策定を行う。					
目 標	・応分負担及び類似施設の使用料を統一する観点から策定を行う。					
担当課	生涯学習課、政策推進課	期 間	R 8 実施	R 9 推進	R10 推進	R11 推進

項目名	⑩上下水道料金の見直し					
改革内容	経営戦略等に基づき料金改定必要額を算出し、「新見市水道事業運営審議会」及び「新見市下水道事業審議会」へ諮った上で改定を行う。					
目 標	・上下水道料金とも、今後料金見直しにかかる審議会答申を見据えて、料金に大幅な影響を及ぼさないよう事業運営を行う。					
担当課	上水道課、下水道課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			検討	検討	検討	検討

項目名	⑪水道事業の経営健全化への取組					
改革内容	水道事業については、老朽施設の整備が課題となっており、将来の水需要や経営面を検討し、安全で美味しい水を安定供給できるよう取り組む。企業意識を徹底し、経営の在り方を絶えず見直していくとともに更なる経営の効率化、財務の安定強化に取り組む。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に策定した投資計画に沿って、遅滞なく老朽施設の更新を行う。 ・組織全体としての経営能力の向上に繋がるよう、職員は技術講習会等に積極的に参加する。 ・旧簡易水道施設において、直営で日常管理業務を行っている施設については委託に向け条件を整備する。 					
担当課	上水道課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			推進	推進	推進	推進

項目名	⑫下水道事業の経営健全化への取組					
改革内容	下水道事業については、整備した施設をより適正に運営できるよう点検と調査を実施し、長寿命化を図ることにより維持管理経費の低減に取り組む。					
目 標	下水道事業経営戦略に則って経営健全化に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画の策定・活用を推進 ・予防保全型維持管理の実施 					
担当課	下水道課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			実施	推進	推進	推進

○ 人と仕事の改革

項目名	⑱業務のデジタル化・ペーパーレス化の推進					
改革内容	A I（人工知能）（※18）の活用などにより業務を再構築し、可能な業務のデジタル化を推進する。また、庁内会議については、原則、ペーパーレスで会議を行うこととし、紙の使用量や印刷製本に費やす時間の削減を図り、経費節減と業務の効率化につなげる。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・業務のデジタル化を図るため、A I 等による窓口業務や事務処理の効率化を進める。 ・業務の効率化を図るため、職員用 P C を会議への持ち込みが可能となるようノート P C にする。 					
担当課	情報政策課	期 間	R 8 推進	R 9 推進	R 10 推進	R 11 推進

項目名	⑳多様な入札制度の導入					
改革内容	機会均等の原則に則り、入札の競争性、公平性、経済性の確保を図るため、各種入札制度のメリット・デメリットを調査・研究する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・条件付一般競争入札や指名競争入札に加え、低入札価格調査制度や総合評価落札方式を活用した新たな入札制度を導入する。 					
担当課	契約検査課	期 間	R 8 実施	R 9 推進	R 10 推進	R 11 推進

項目名	㉑入札制度の透明性					
改革内容	公平性・競争性・透明性を有した適正な入札制度の確立を図るため、継続的に制度の見直しを行い、入札事務の透明性と応札者の利便性を向上させる。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便入札の事務量や応札者の負担軽減を目的に、委託・物品・役務についても電子入札を実施可能な業務から推進する。また、入札に伴う事業者の申請手続きの負担軽減を図るため、指名願の紙提出を電子化するシステム導入を行う。 					
担当課	契約検査課	期 間	R 8 検討	R 9 実施	R 10 推進	R 11 推進

項目名	②行政評価（政策・施策評価）の実施					
改革内容	第3次新見市総合計画等を総合的・効果的に推進するため、達成目標の進捗状況や政策・施策の成果・課題を適切に把握し、必要な見直しや改善につなげることを目的に政策・施策評価制度を導入することで、より実効性の高い政策立案・施策推進に努める。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法等について、適宜評価制度の見直しを行う。 ・事務事業評価との一体的な運用を行う。 					
担当課	政策推進課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			推進	推進	推進	推進

項目名	③事務事業評価の実施					
改革内容	高度化・多様化している市民ニーズに応じた公共サービスのすべてを行政が提供することは財政的にも人的にも困難となっているため、事務事業の削減を行い、財政的、人的負担を軽減する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減や市民サービスの向上が期待できる場合は、民間委託を進める。 ・国・県等補助のない補助事業については見直しを図る。 					
担当課	政策推進課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			検討	実施	推進	推進

項目名	④職員採用方法の見直し					
改革内容	職員志望者が減少する中、優秀な人材を確保するため、採用方法の見直しを検討する。また、特に確保が困難になってきている専門職の確保に向けた取組を検討する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・採用試験の日程や内容等を見直し、受験者数減少の防止に努める。 ・専門職の確保に向けた募集方法を研究する。 					
担当課	総務課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			実施	実施	実施	実施

項目名	㉔職員のスキルアップ					
改革内容	市民ニーズや行政事務の多様化・複雑化に伴い、職員の対応能力がますます重要性を増しているため、より高度な研修への参加を推進する。また、資格取得等を奨励することによりスキルアップを後押しする。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・国や専門機関が実施する高度な研修への参加数を増加させる。 ・資格取得補助金について、変化するニーズに合わせた制度の見直しを行う。 					
担当課	総務課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			検討	実施	推進	推進

項目名	㉕働き方改革の推進					
改革内容	職員一人ひとりが働き方改革の意義を理解し、問題意識を持って主体的に取り組むとともに、全庁的課題として、組織的にマネジメントを実施する。また、ワーク・ライフ・バランスの実現と質の高い市民サービスの提供を両立させるため、業務の廃止や業務の改善に取り組む。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用し、オフィス環境を改善する。 ・職員から業務改善の提案を募り、改善に向け全庁的に取り組む。 					
担当課	総務課、政策推進課、情報政策課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			推進	推進	推進	推進

項目名	㉖定員の適正化					
改革内容	職員の定員については、計画的な定数管理に努めながらも、新たな行政ニーズや社会情勢の変化などに対しては柔軟に対応していく必要がある。新見市職員定数条例や定員管理計画についても、必要に応じて見直しを検討する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に迅速に対応できるよう、職員定数や定員管理計画の見直しを行い、弾力的な運用ができる体制構築に取り組む。 ・専門的な知識や技術を持った会計年度任用職員等を活用しながら、職員の負担を軽減し、適切な職員の配置を進める。 					
担当課	総務課	期 間	R 8	R 9	R10	R11
			検討	実施	実施	推進

項目名	㊸人事評価制度の確立					
改革内容	職員の主体的な能力開発や職務遂行を促し、公正で納得度の高い制度とするため、さらなる研究をする。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤勉手当への反映について、実績を踏まえ制度の検討を行う。 ・ 昇給への反映についても試行的な実施状況を踏まえ、対象者の拡大についての研究を行う。 					
担当課	総務課	期 間	R 8	R 9	R10	R 11
			推進	推進	推進	推進

項目名	㊹人事交流の推進					
改革内容	幅広い視野や異なる視点を持った職員育成のため、民間企業への派遣、国や地方公共団体との人事交流や多様な研修機会の設定について検討する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣を行う目的の明確化や派遣後の研修成果の活用を踏まえ民間企業への派遣を実施する。 					
担当課	総務課	期 間	R 8	R 9	R10	R 11
			推進	推進	推進	推進

項目名	㊺定年制度の見直し					
改革内容	平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、地方公務員の定年を65歳へ段階的に引き上げる改正地方公務員法が令和3年6月に公布されている。そのため、高齢期職員の配置方法と定年退職者がいない年度の職員採用人数について検討する。					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢期職員の知識・経験を継続的に活用するとともに、退職者がいない年度においても計画的な採用を行うことで、安定した人員構成と業務継続性の確保を図る。 					
担当課	総務課	期 間	R 8	R 9	R10	R 11
			推進	推進	推進	推進

(用語解説)

※1 アクションプログラム

行財政改革大綱の改革内容及び目標などを具体的に示した個別計画のことをいう。

※2 シーリング

予算要求に先立ち、歳出の増大を抑制する目的で示される要求額の上限枠のことをいう。

※3 経常収支比率

経常一般財源（毎年経常的に収入されている一般財源）がどの程度経常経費に充てられているかを見ることにより、財政構造の弾力化を判断する指標のことをいう。

※4 実質公債費比率

地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める公債費や債務負担行為などの公債費に準ずる経費の比率のことをいう。財政健全化法により早期健全化基準（令和3年度基準値25.0%）と財政再生基準（令和3年度基準値35.0%）の二つの基準値が定められている。

※5 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のことをいう。比率が高い場合は、一般財源規模に比べ将来負担額が大きいこととなる。

※6 デジタル・デバインド

パソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう。

※7 サウンディング調査

公共施設等の活用方法について、公募により民間事業者等から広く意見や提案を求め、事業者等がより参加しやすい公募条件の設定を把握する調査のことをいう。

※8 ゼロカーボンシティ

二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることで、「2050年までにゼロカーボンを目指す」と表明した自治体のことをいう。

※9 ライフサイクルコスト

建物等の計画・設計・施工から維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のことをいう。

※10 DX（デジタル・トランスフォーメーション）

進化したデジタル技術を浸透させることにより、人々の生活をあらゆる面でもより良い方向に変革することをいう。

※11 スキルアップ

仕事、研修及び学習等を通じて、個人の能力を向上させることをいう。

※12 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活とのバランスがとれた状態のことをいう。

※13 指定管理者制度

公共施設の管理等を民間団体等に委ねることにより、民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることをいう。

※14 民間資金活用方式（PPP/PFI）

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、より上質又は安いサービスを提供する手法のことをいう。

※15 ZEB化（ゼブ）

建物のエネルギー消費量が、生成と消費で収支がプラスマイナスゼロになることをいう。

※16 PPA（Power Purchase Agreement）

発電システムを所有している事業者とその電気を利用する顧客とが締結する販売契約のことをいう。企業等が太陽光発電等を導入するため、利用する顧客は設備の設置費など初期費用を支払う必要がなくなる。

※17 クラウドファンディング

インターネットで不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、賛同した人から資金を集める方法のことをいう。

※18 AI (Artificial Intelligence)

人工知能のことをいう。

※19 アウトソーシング

内部組織で直接行っていた業務を外部組織に委託することをいう。

※20 ICT (Information and Communication Technology)

通信技術を活用したコミュニケーションのことをいう。